

議会運営委員会 議事録

日時 令和8年8月18日（火）

11:00～11:56

場所 第1・2委員会室

委員名 □委員長 齋藤俊夫 □副議長 岩佐秀一 □委員 竹内和彦 □委員 遠藤龍之
□委員 岩佐孝子 (□議長 伊藤貞悦 □副議長 大和晴美)

欠席なし

傍聴・冒頭撮影申し出あり 1名

次 第

1 開会宣告【委員長】

傍聴・冒頭撮影許可

2 報告並びに連絡

【委員長】岩佐孝子議員はこれまで通り退席でいいか。

【遠藤龍之委員】この場では全協後の確認であり、公になっていること、同席でいいのではないか。

【委員長】では、同席のまま進める。

3 協議事項

(1) 答申案について

【委員長】この問題はマスコミにも取り上げられ、町民の関心と。

【遠藤龍之委員】それは河北新報だけだ。まず、今回の目的は、全員協議会で出された意見や質問について整理がつかなかったことから、議会運営委員会で整理することだったはずではないか。

【委員長】先の全員協議会で要点整理された内容について協議するもの。

【副委員長】全員協議会で要点整理の内容について意見がなかった。委員長の案で、このまま協議を進めればいいのかではないか。

【遠藤龍之委員】その前に議会運営委員会で検討してから、全員協議会で要点整理の内容を周知するものではないのか。議会運営委員会で要点整理の内容を協議すべきではないのか。そのうえで全員協議会に報告すべきではないのか。慎重な協議を求める。これは私の意見であり、本会議に持って行って決めるということもある。

【委員長】抽象的ではなく、6点整理されていることに意見を願う。

【遠藤龍之委員】『問責決議ありきで進められたのではないか』という点に、まず疑問がある。問責ありきという疑問が解けない。

【委員長】その点はこの場でも出てきたこと。当初は議長一人で対応する方向で進められてきたが、対応が困難であることから、議会運営委員会へ諮問された。委員会として白紙では議論が進まないの、最初は決議ということからスタートしている。その後、議長会や事務局から問責でまとめる考えが示されたため、問責決議になっている。

【遠藤龍之委員】時系列を踏まえると納得できない。次に、問責以外の方法は検討しなかったのかにも疑問がある。

【委員長】この場で検討し整理してきたことだが、現在の制度の中で対応するには個別議員での対応ではなく、議会運営委員会として整理しようということではないか。

【遠藤龍之委員】問責以外の方法を検討していない。

【委員長】以外の方法は、議員が出すか、委員会が出すかということではないか。

【遠藤龍之委員】当事者間の問題について進展が見られないこと。そこに疑問がある。

【委員長】包括的に解決しようとする。申立人からの要望が次々と来ているので、個別は置いて、進めていこうという考えではないのか。

【遠藤龍之委員】議会運営委員会としては、18日の全員協議会までに答申案をまとめるのではないのか。そのことを確認したい。全員協議会で示す前に議会運営委員会で協議すべきではなかったのか。疑問を持っていることを確認していきながら進めていくべきではないのか。それが明らかにされないのであれば、9月議会での対応を考えるしかない。

【委員長】気づきがあればその段階で発言をしたらどうか。

【遠藤龍之委員】その都度している。

【委員長】できるだけみんなの理解の中で、建設的な問題提起をしてもらえるといい。

【岩佐孝子委員】議会運営委員会の決定は全会一致が原則だと認識しているが、今回はそうっていないと感じる。私は除斥により審議に参加していなかったが、先例第147番により「議会運営委員会の決定には議員は従うべき」とされると、質疑ができなくなるのではないのか。

【委員長】議長からも説明があったが、全員協議会は決定機関ではなく協議機関。議会運営委員会の決定は、全会一致となるよう努めるもの。

【岩佐孝子委員】「6番目の今回は決定ではなく、全員協議会で意見を聞く段階であり、出された意見を踏まえ、再度議運で協議する考え。そもそも全協で決定すべき事項ではない。」とあるが、意見は聞くべきではないのか。当事者は黙っているといわれた。昨年6月に議長に謝罪し、議長から申立人に謝罪され、その後、本人に謝罪しようとしてきた。いろんな方法はあるという方や、会合などで顔合わせたときに謝罪できただろうといわれるが、そういった場での謝罪が、謝罪したことに当たるものなのかと思ってきた。

【委員長】そのことは、今まとめる段階で話すことではない。その点を認識していただきたい。結果としてここまで来ていることを認識して、次に向けてまとまった形で対応しようということで進めている。御理解、御協力願う。

【副委員長】これまでの議論の中で決議案の内容を説明している。ある程度まとめたことを前回の全員協議会に示した。それに対して出た質問に対して、整理したことを今回説明している。2名の議員からは、決議案の意味が理解できたと感じた。

【遠藤龍之委員】理解できていない人にも分かるように進めていくべきである。議会運営委員会の決定を重んじるのは、全会一致がある。

【副委員長】町民は『いつまで何をやっているのだ』と思っている

【遠藤龍之委員】それなら、請願・陳情の受理や参考人招致といった最初の手順に立ち戻るべきだ。

【委員長】時系列メモを作って整理して、決議案を作成して、文書で共通理解を図っている。書面で提示されている。その都度、全員協議会にフィードバックしてきている。一定の共通理解を得ていると思う。本会議で起きたこと以降を収束させるためにどうするかということ。6点のことに対して議論は終了できたか。

【遠藤龍之委員】いまだ議論は終了していないと思う。同意しない。

【岩佐孝子委員】全会一致ではない。

【遠藤龍之委員】別の場で議論すべきだと思う。

【委員長】議会運営委員会として9月議会を目指して調整してきたことから、一定の議論も行えた。委員会審査報告書案を配りたい。

(事務局資料配付)

【遠藤龍之委員】この委員会審査報告書案を提出することに同意できない。もう少し検討してもよいのではないかと思う。

【委員長】個々の表現をどうしたらいいかということを出してもらうのはいい。

【遠藤龍之委員】当事者間の問題は解決していない。

【委員長】そのことではなく、包括してまとめることを目的にしている。

【遠藤龍之委員】6月議会の陳情から始まった問題だと思っている。

【委員長】これまで議事録を確認して、申立人と個々の要望に対応することではなく、決議で一括して回答することを議長とも確認している。理解できないのでは、非常に残念だ。議会運営委員会として議長へ報告したい。

【遠藤龍之委員】私は同意しない。委員会発議（委発）で出すことにも疑問がある。

【委員長】岩佐委員に対し、これまで議会運営委員会終了後に委員会の内容を説明してきた経緯もあり、本人の自主的な協力を前提にしているため、その点について確認したい。

【議長】諮問している立場として、この答申を受ける。

(2) その他

4 その他

次回日程 令和8年8月31日 15:00～ 第3回議会定例会の運営について

5 閉会宣告【委員長】

(閉会 11:56)